



## 答え合わせ・解説

問1	<b>答え 1</b> <b>団結権</b>	個々の労働者は雇用主に対して立場が弱い場合、組織（労働組合）を作ることで対等な立場を確保できるよう、日本国憲法でこの権利が認められています。団体交渉権、団体行動権（争議権）と合わせて「労働三権」と呼ばれます。
問2	<b>答え 1</b> <b>法の下での平等</b>	問題文にある内容は憲法第14条の規定であり、これを「法の下での平等」という。「個人の尊重」は憲法第13条の内容であり、「基本的人権の尊重」は憲法の三大原則の一つとして全体を貫く理念であるため、第14条が直接示す原則名としては「法の下での平等」が正しい。
問3	<b>答え 1</b> <b>国が社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めるべき義務を定めている。</b>	憲法第25条は2つの項から成り、第1項で国民の生存権を宣言し、第2項ではその権利を実現するために国が社会福祉や社会保障、公衆衛生の向上・増進に努めるべきであるという努力義務を規定している。これにより、現代国家は国民の生活を支える福祉国家としての役割を期待されている。
問4	<b>答え 1</b> <b>他人の人権を侵害したり社会全体の利益を損なったりしないよう、人権と人権のぶつかり合いを調整する。</b>	公共の福祉は、個人の人権を不当に奪うための道具ではなく、あくまで「人権と人権の衝突」を解決するための調整原理です。したがって、制限は必要最小限であるべきであり、社会全体の利益（他者の人権の集合体）を考慮して慎重に判断される必要があります。
問5	<b>答え 1</b> <b>現行犯を除き、裁判官が発する令状がなければ逮捕されないこと</b>	身体の自由は、個人の肉体的な行動の自由を保障するものです。そのため、警察などが国民を逮捕する際には、司法権（裁判官）によるチェックを経た「令状」が必要であることを原則としています。これにより、行政権による恣意的、あるいは不当な拘束から国民を守っています。その他の選択肢は精神の自由や経済活動の自由に関わる内容です。
問6	<b>答え 1</b> <b>法の下での平等</b>	日本国憲法第14条は、民主主義の根本原則として、人種や性別、社会的身分といった本人の努力では変えられない属性や、個人の信念を理由とした不当な差別を禁じています。これは「法を適用する基準が平等であること」だけでなく、「法の内容そのものが平等でなければならないこと」を意味しています。
問7	<b>答え 1</b> <b>行政機関がその活動について国民への説明責任を果たし、公正で民主的な政治を実現するため</b>	情報公開法は、行政が何を根拠にどのような決定をしたのかを国民が確認できるようにすることで、行政の適正さを確保することを目的としています。個人の情報を守る「個人情報保護法」や、国の安全に関する機密を守る「特定秘密保護法」とは、制度の目的が根本的に異なります。
問8	<b>答え 1</b> <b>一票の格差</b>	法の下での平等は、政治に参加する権利においても適用されます。居住地域によって、1票が議員の当選に与える影響力の重さに大きな差がある「一票の格差」は、有権者の平等な権利を侵害するものとして、最高裁判所で「違憲状態」などの判決が出されることがあります。
問9	<b>答え 1</b> <b>環境権 — 快適な生活環境を求める権利としての日照権</b>	環境権は、公害のない環境や、良好な景観・日当たりを享受する権利の総称です。日照権は、住宅の採光を確保することで健康的な生活を送るという環境権の代表的な具体例です。一方、肖像権やアクセス権なども新しい人権に含まれますが、これらはプライバシーや表現の自由に関連する権利であり、環境権には分類されません。
問10	<b>答え 1</b> <b>人種、信条、性別、社会的身分、門地</b>	憲法第14条第1項では、差別されないための具体的な理由として、人種、信条（宗教上の信仰や思想）、性別、社会的身分、門地（家柄）の5つを列挙しています。これらによって政治的、経済的、または社会的関係において差別されることを厳格に禁じ、個人の尊厳を保障しています。